

岡山県下の革新俱楽部と政友会の合同前後における 犬養毅と支持者たち

时任 英人

倉敷芸術科学大学産業科学技術学部

(2013年10月1日 受理)

はじめに

犬養毅（号・木堂）は、近代日本の政治家のなかでは際立って息の長い政治的生涯を過ごした一人である。その間、犬養は日本政界のみならず、対アジア地域で直接・間接的な活動を展開し、多くの人々と交流をつづけた。こうした交流をつづけることを可能にした政治的資源となったのが、岡山県の地元の支持者たちであった。彼らがそこまで犬養を支持しつづけた動機とは一体何であったのか。犬養が中央政界や地元岡山県で利権を追いかけるような政治行動をしてきたのであれば、それが政治的資源の一つを構成していたと考えられるが、実際はこうした利権政治を軽蔑していたことからありえなかった。親しくしている財界人の一部から財政的支援を受けたとはいえ、中央政界で自らが所属する党内の自派閥さえ養えるほど十分ではなかったのが現実であり、また大正期の中ごろを経ると全国的な人気にも陰りが見え始めたことから、その対応に苦慮することになったのである。

ところが、岡山県の犬養の地盤では、そのようなことは心配する必要がなく、選挙期間も地元にへばりつく必要もないため、県内を始めとする犬養派の政治家たちの応援に奔走することが可能となったのである。その結果、岡山県は、「犬養の王国」とまで言われるようになった。

当初「隠退」を明らかにした時点で犬養を盛り立てた地盤は、一体どのようになっていたのであろうか。

このことを明らかにすることで次のようなことを理解することができる。まず第一に、近代日本の地方名望家の一人が地元でどのように支持されていたのかについて理解することが可能となる。これは、犬養に限らず他の政治家についても言えることだが、彼らがどのような勢力に支持され、そこではどのような関係が築かれていたかが分かるからである。第二に、犬養研究の中で犬養が最晩年に政界から隠退をしようとした件に関して本格的な研究はなされておらず〔註1〕、したがってその隠退に際して地元岡山県でどのように動いたかが明らかになる。

その意味では、本論文は犬養研究について新たな側面を明らかにするものである。

1. 革新俱楽部と政友会との合同に際しての岡山県の支持者をめぐって

1925（大正14）年5月早々、犬養が所属する革新俱楽部と政友会、そして中正俱楽部の合同が発表された。このことを聞くと岡山県の犬養の地元では、合同参加をめぐってさまざまな動きが出てきた。

まず同月5日夜、東京の革新俱楽部本部から岡山支部に「三派合同に依る新党樹立につき御賛同を望む委細面談」という電報が届いた。つづいて8日帰京するはずの衆議院議員の星島二郎が1日早い7日の昼に戻ると、県の革新俱楽部の党員は注目した。ここで星島は、犬養の「内意」を受けているのではないため「誰彼」を「説服」しようとするのではなく、現在の中央政界について多くを語れない事情にあるとしつつも、次のように述べた。

政友会前総裁の高橋是清の時に星島は合同論者であったが、高橋が辞任した後の党内事情は「甚だ面白」くなくなつたため、容易に合同は進められなかつた。しかし、今回は国会で「普選を基礎として我が政界を革新」しようと努力しているさなかであるため、直ちに参加するというわけにはいかず、それで「進退に窮」している。その一方では、この際合同して田中義一総裁を「充分教育し、尚政友会を根本的に改造すれば差支えないではないか」という意見もあり、友人たちはこの議論を進めている〔註2〕。

・・・僕としてはこの際アツサリ脱党なら脱党してしばらく洋行でも決行した暁自由人として大いに活躍してみたい希望であるけれ共、何分にも犬養翁の老いた面を見ては、実際僕は今泣いて居るんだ、で将来最も不安に思ふのは木堂先生としては行くべき道は知つて居る 併しと暗に隠退の意向である、

犬養を信じて付いていくしかない政治家の苦衷を吐露した星島の談話である。

ところで、岡山県の革新俱楽部は政友会との合同を開いて、大きく二つに分かれた。一つは「事大派」で、中央の本部の都合、とくに犬養の「差し金」で大政党になるための合同であれば、それに順応せざるを得ないであろうという考え方であり、比較的老年の者たちが考えていた。彼らは若いころからの犬養の支持者たちで、犬養を「神」とさえ敬う人たちが中心である。

二つ目は「純理派」で、純粹な理論に生きようとする青年たちはこうもいかず、合同に賛成ではなく、同月6日の演説会でも公然と合同に反対すると発言した者もいる。彼らの考え方を代弁して稳健派の原貫一郎（1927〔昭和2〕年に県会議員に当選）は、今回の合同問題は中央の俱楽部の「二三の者」が決めたのちに「事後承諾を求めた」のであるから、このような「非立憲極まるやり方に対して吾々は賛意を表する」のは「不可能」で、まず支部の「意向を確かめてから然る後合同問題に臨む」のが「順序」であり、このような「非立憲に反対して反発する決心」であるということであったが、この発言自体から判断すると今回の合同劇の手順自体に反対ということであつて、政策問題ではないというような印象を与える。これは犬養の地元の岡山県ならではの支持者たちの感情であろう。ほかの県ではやはりそれまでの革新俱楽部と政友会との歴史的経緯から反対する者が圧倒的であった。

そうこうするうち東京に2人の使者を送って第一に犬養に「反省を促し再考を求め」ること、第二に5月10日の革新俱楽部の協議会に岡山県支部を代表して出席し、本部の意向を確かめることなどが実行されようとしたが、その一方では協議会では「賛否の決には加はらず」帰郷して、その顛末を報告することになった。しかし実際は第一は「形式的」であり、また第二の使命も「きはめて微温的」であると言われた。というのは本部の意向は決まっているからで、今更再考を求めたところで「致方ない次第」であり、であれば支部の意向をまとめて「イエス」か「ノー」を本部に「通告した方が男性的ではあるが、そこまで行けぬ所が、木堂家本山の悩み」だと指摘された。

結局、岡山県革新俱楽部は、20対3の賛成多数で合同に賛成したのである。岡山県の地元新聞は、このような革新俱楽部を次のように批評した〔註3〕。

・・・聰明な木堂翁が飛び込んでゆく。苦節三十年、死守して来つた孤星を放棄するのだ。木堂翁が世の嘲笑悪罵を受けることも十分に知つてよう。普選を高唱し、政界の革新を三十年來說き来つた木堂翁、今回の合同が明白な論理の反逆であることを知らぬ筈もあるまい。でも背に腹はかへられずとして、田中〔義一〕男を頭に頂く政友会の前に脆くのだ。反対の意を示さうとして、星島氏が木堂翁を訪くと、翁は両眼を血ばしらせ顔を汗ばませて「俺が十年若かつたらこんなことになりはしない、世の中がすべて金本位に堕落してしまつてゐるのだ、此ま、でゆけば革新は分散するのだから一理想だけでは行けない」といふことだ。

犬養の苦悩と焦りをここまで報道されれば、地元岡山県の支持者たちも賛成せざるを得なかつたのである。

2. 政界隠退

犬養が政界から隠退を表明したのは、1925年5月28日で、翌月の3日に議員を辞職した。同年の5月14日に自らがリードしていた革新俱楽部を政友会と合同させた直後であったとはいえ、党员たちは犬養が隠退すると予想していた者はほとんどいなかったようである。それまで犬養と行動を共にしてきた党员にとっては正に青天の霹靂であった。この隠退劇は、犬養の政治的経歴を通して側近中の側近であった古島一雄が本人との相談に基づき極秘に仕組んだものであった〔註4〕。

1890（明治23）年の第1回衆議院議員総選挙に岡山県第3選挙区から立候補して当選して以来、犬養は連続当選をつづけ、しかもそのほとんどの期間を在野党に所属しつつも、政界では注目される活動をしてきたため、国民的にもよく知られており、そのうえ本人も大正時代が始まるとともに目立ったパフォーマンスをしたことから、とくに岡山の選挙区での人気は圧倒的であった。

そうした犬養が政治家として活動することがまだ可能な時期に政界隠退を発表したおもな原因是、実質的に自らが率いる革新俱楽部の将来に展望をもてないことが原因であった。

1922年に結党された革新俱楽部は、「水と油の寄合所帯」であった。しかし唯一団結できる政策が普通選挙の実現であった。それが第二次山本内閣で実現の見通しができると、側近の古島は犬養の健康問題について心配し始めた。つまり、元来持病に悩まされた犬養であったが気力が充実している時はまだよかったが、次第にその気力を維持することにエネルギーを補充する機会が増え、そのことで犬養の行動は制限され始めたからである。数年前からこうした傾向が見て取れた古島にしてみると、そうした犬養の政界からの引き際をどうするかについて検討してきた結果が政友会との合同を推進した理由の一つであった。

問題はこれだけではなかった。犬養を信じてついてきた政治家たちの今後をどうするかも重要な問題であった。というのは、政治資金が不足していたからである。尾崎行雄や島田三郎らのように個人的に支持を集め、政治資金も収集できる政治家たちと違って、犬養を信じてついてきた犬養派の人たちの将来については、今後の見通しが立たなかつたからである。

そうした政治資金の不足について犬養は、神戸選出の政治家で政友会との合同に参加しなかつた西田富三郎に宛てた書簡で次のように述べている〔註5〕。

・・・資金の件ハ小生ニハ力能ハす、御諒察可被下候、小生長き年間資力ある政友・憲政の間に立ち、空虚とハ申乍ら年々売り食ひにて、多年貯へたる刀剣も売り、書画も売りて四方ニ奔走し、終ニハ邸宅をも売却し、斯くして維持し居るも、党员ハ動もすれハ事大主義ニ走り、現ニ残留組と称する連中富永・石川・高島を除く以外ハ疑を憲政会ニ通し、蠢動し到底金ある政党と空虚と戦ひ難き為め、政界退隱したる訳也・・・

革新俱楽部時代に犬養と行動を共にした関直彦によると、神戸には政友会の内田信也らと並び称される三大船成金の一人である勝田銀次郎が、一時期犬養の政治資金を支えていたが第一次世界大戦後の恐慌で没落したことや、他の犬養を支援してきた財界人も死亡したことが、財政的な困難の原因であったという〔註6〕。

このような状況のなかで犬養は政界からの隠退を発表したのだが、地元の支持者にしてみると、永年にわたって犬養を自分たちのアイデンティティとし、なかには若いころからついてきた支持者たちは修養によって高みに至った犬養を「神」のように見てきたため、隠退を自分の「危機」のように受け取った。それゆえ彼らは犬養を再度衆議院議員に再選し、自分たちの「神」を存続させる必要性を感じたため、これは犬養がいかに制しようとしても聞き入れられるものではなかつたのである。

そうした支持者たちに説明する目的で犬養は、1925年6月4日に岡山に戻り、早速同日会合に出席した。これは旧革新俱楽部の党员で構成された新政友会の会合だったが、そこで犬養は、今回の一連の行動の説明をした。田中義一政友会総裁とは寺内正毅内閣の臨時外交調査会に参加した時に主義主張が「殆ど近似て居り国防軍備の問題など同一意見」

であること、産業立国、国民皆兵の政策も「ピツタリ合致」していることなどから「合同するに何の不思議もない」と説明したのち、「合同に加盟をすゝめはせぬ」と述べた。そして、今後は普選後に新旧勢力が衝突しないように国家のために尽くしたいとしたのち、「支那問題に尽しても見たい、従来支那との交誼だと云ふても役人ばかりの交説で、軍隊の背景こそ弱かつたが孫逸仙などは殆ど顧みられなかつた、そこへ行くと私は○軍にも革命家にも、非革命家にも○○な人が多いので我が日本の発展伸張のために隣保との親善を結びたいと考えてゐる」とも述べ、この時期中央政界ではあまり発言しなくなつたテーマの中国問題にたいする意気込みを述べた。つづけて政友会にたいする批判を取り上げて、次のように述べた〔註7〕。

・・・政友会が悪事を働くと云ふが、政友会ばかりか、憲政会も何れも○と墨、神と惡魔ほどの差はない、政党に利権屋が集まるのは選挙に金が入る（現今では平均四万円から入るとのこと○○）一と云ふ所から本部へ熱心に来る、そこで勢ひ政党首が悪いことをしても金の苦心をすると云ふことになる、是れは星亭が紐育から○へて帰つて原〔敬〕君が継承したものだ、然し是れも一面物質偏重の時代的反映だ、然し高橋君〔是清〕なども之れが改良論者で慢性病だから慢性的に治すことだ、自分は大要以上のような意味で三派の合同をなし延いて通相、議員を辞めた次第で何卒皆様よく御協議をなさつて適当に進退を定めて下さい、尚ほ私は此の旨を全国の同志に同志以外にも説述すべく先づ岡山へ來たものである、

とにかく犬養は、政革合同とそれに伴う自分の隠退を支持者に納得してもらうために、言葉を尽くして説明しているのである。

これ以降、犬養は支持者たちに説明するため、6日から帰京する12日までの間、選挙区の吉備・都窪郡を遊説して回った。このような丁寧さは、長年の支持者たちにたいする犬養の感謝と後任者への配慮であったものと思われる。

このような犬養の説得にも関わらず支持者たちはなかなかおさまらないため、その後任を選ぶ段階になっても容易に進まなかった。岡山県都窪郡中庄村の安原太郎（1931年に県会議員に当選）も、そうした熱烈な犬養信者の一人で、隠退に納得しなかつた。安原は、犬養と支持者たちについて、こう証言している。6月11日に中庄で説明会を開催すると、農繁期にもかかわらず、会場の性德院の客殿にはあふれるような聴衆が集まつた。ここで犬養は「老齢で老い先が短かくなつた。これから働けるのは五年位かと思ふ。此の五年を最も有效地に働くのには青年の水先案内にでもなつて邦家の為に尽したい」と述べると、支持者たちは「ぼうつて」なつてゐたということである〔註8〕、と。つまり、犬養の言葉を聞くと支持者たちは、隠退が本当のことであるとわかって茫然自失としたのであろう。

つづく17日には合同直後の政友会岡山支部大会が午後1時から岡山劇場と高砂座の二つの会場で開催され、東京から田中総裁とそれまでの高橋是清前総裁、そして合同によって党の最高顧問となった犬養が演壇に立つというので多くの聴衆を集めたが、聴衆が期待

していた犬養は最後まで演壇に立つことはなかった。これは犬養の複雑な心境を表しており、つまりそれまで岡山に帰郷して演説をすれば常に政友会を批判してきた犬養にしてみると、合同した直後にその政友会の幹部とともに演説をすることは出来なかつたものと推察できる。

3. 衆議院議員再選

6月21日、岡山県の革新俱楽部の支部で補欠選挙候補の人選のため協議会を開催し、安原をはじめとして衆議院議員の西村丹治郎、県会議員の内田弥太郎（選挙違反で国会議員に立候補する権利が剥奪されていたが、補欠選挙の数日前に権利回復することが予想されたため、犬養の後任として立候補するのではないかとする見方が一部にあった人物）と県会議員の戸川専治、ほか2名が出席した。

同月27日になると犬養は、地元の支持者の林寛に、今回の補欠選挙は何とかして「平和ニ結了致度、三十余年間の美風を一朝にして破壊するハ最も残念也」と述べて、内田弥太郎が出れば「此上」もなく、原貫一郎でも入党すれば「可」であるとしたのち、「如何ニ物乞しても区内二人を得る甚難し、区内の意向ハ如何、兄〔林のこと〕ハ定めて見聞あらん」として、その内容を知らせてくれることを求めている〔註9〕。

このころから協議会を開催するたびに後任は選ばず、結局犬養を推す議論が中心となる。7月7日に岡山県第4区補欠選挙対策協議会が開催されると、多少反対する者たちはいたが、大体は犬養を再選することになった〔註10〕。このような情勢を林からの書簡で知った犬養はまず新聞紙上で、当選しても「辞退する」という見解を述べた〔註11〕のにつづいて、11日には地元協議会の出席者を通じて自分の後継者を内田弥太郎にしたいとの意向を明らかにすると、その内田は「翁として終世政界は隠退せぬ 併し議員はやらぬと云ふのはチト矛盾過ぎると思ふ それ故此の点に理屈をつけて押せば翁として再び辞すると云ふ事はあるまい」と述べ、犬養の発言の矛盾点を突き、内田自身は自らの立候補を否定したのである〔註12〕。

こうした情勢をうけて犬養は、7月13日に地元の有力者たちに、自分を推薦することを断る書簡を出す。たとえば、林にたいして〔註13〕は、

只今、楠戸〔徳吉〕氏の来簡に接して驚きたり 東四区にてハ小生を選挙するとの事 是ハ甚困却也、兄宜しく御尽力下サレテ御差止め可被下候 辞シタルものを選みたりとて受へき理由なく、折角の選挙が徒勞ニ属する也、斯クシテ小生を苦しむるの外ハ何の妙もなク、只管兄等の御配慮を願ふ也、恵囁々々
と書き送った。

また、地元岡山で犬養を支持し、衆議院議員であった小橋藻三衛にも同日書簡を書き、「小生を選フとハ驚き入りたり 何卒差止め可被下 是ハ徒勞ニ属し且ツ小生を苦しむる迄の事也」〔註14〕とまで述べて、断っているのである。その一方で犬養は内田にたいして毎

日のように立候補を勧めていたが、内田も頑として犬養の言うことに応じなかった。

結局こうした候補選出の過程でいくつかの案が出そろった。①犬養再選案、②内田弥太郎を推す案、③木山巖太郎（犬養の支持者で県会議員を務めたり、実業家でもあった人物）を推す案である。しかも木山が内田が候補になるのであれば、木山自身も立候補する見通しがあったため、先述した安原と茶屋町の町長が木山を説得し、内田は立候補させないから、木山も今回は思いとどまり、たとえ犬養自身が内田を推薦しようともその内田には辞退させるとして、犬養再選への支持を求めるとして、ついに木山もこれに同意した。これで犬養再選は、ほぼ確定的となったのである〔註15〕。ほかにも出馬を噂された人物が何人かいた（その一人が例えば、頻繁に名前があげられた原澄治）が、結局実現しなかった。

7月16日、補欠選挙に関する吉備・都窪両郡有志会が、ついに犬養を再選することに決定したということが政友会岡山支部から本部に報告されると、内田自身も以前犬養から届いた「再選は断じて受け難し 貴家を推薦し置けり」という内容の電報にたいして、「先生の意思は伝へ置きたるも先生再選に決した」という電報を打ったのである〔註16〕。

投票日は同月22日である。犬養は、この時点でも阻止しようとしたが、地元の支持者たちは、再選することに決定したのである。

このようになっても犬養は衆議院議員の岡田忠彦を倉敷に送り、再選されることを断ることにした。岡田は同月18日午後4時55分に倉敷に到着すると夕方6時から関係者を集め、自分は犬養の使いであると断ったのち説明を始めた。まず犬養は、これまで「是と信ずる処を」実行し、また選挙民もこのことを「諒察」してきたにもかかわらず、今回犬養の「意に背きこれを窮地に陥れるのはよくない」と述べ、つづけて憲政会は犬養の再選を「冷笑的に眺め」、政友会の領袖は再選を「皮肉によろこんである」とし、このような情勢は「将来重大な因果関係を釀すやも知れない」ので、犬養の希望通り再選を思いとどまるよう説得したのである〔註17〕。また、岡田は犬養の懐刀である古島を再選させようとする神田松本楼の女将たちが「真つ黒になつて奔走し、いかにかして再選しても可しとの先生のお声が、利を哀訴すれども、犬養は肯んぜずに居る」ということを披歴して、犬養とともに隠退を表明している側近にたいする姿勢まで紹介して説得した〔註18〕。こうした岡田の説得にもかかわらず、支持者たちは納得せず、この時はついに「物別れ」となったが、この場に出席した、先述した安原太郎は、次のように述べた〔註19〕。

先生が東京に於て岡山に於て更に選挙区各町村に於て辞任の理由を述べられたるも、何としても選挙区民として先生の議席が帝国議会になくなると云ふことは堪へ得ざる處である。会期中一日出席せられても選挙区民は満足するのである。先生を重ねて選挙することが、國家の為め最善の方法であると信ずる。

地元民にとって犬養は、正に「神」であり、中央との関係を象徴する人物なのである。そうである限り、犬養やその周辺がどう説明しようとも、聞く耳をもたずということであった。

ついに7月22日の投票日になると、地元の有権者は「蘭草刈最中」ゆえ「泥足のまゝ投票所」に来たものも多かった〔註20〕。同月24日の開票の結果、犬養が当選した。ちなみに、都窪郡では投票総数1,800票（無効票19票）で犬養が獲得したのは1,722票（残りは、立候補をしてない原澄治、大原孫三郎、木山巖太郎ら）、吉備郡では投票総数2,519票（無効票18票）で犬養への投票は2,475票（他は立候補してない内田弥太郎ら）である。これで合計4,197票を獲得したことになる。

これを聞いた犬養は選挙民の「好意は・・・感謝する次第」だが、再選を受諾することは「議員辞任当初の初志にも反する所であるから断じて受諾せぬ」ということを述べた〔註21〕。しかし、岡山県の支持者たちが再選を受諾させるために上京して直接説得するという決意であり、実際それに向けて動き始めると東北から帰京した同月25日に犬養は、飽くまで固持する考えだが岡山から自分を説得しに来るという人たちから事情を聞いた上で「諾否」を決めると述べた。それを報道した記者の推測だと「結局は選挙民の懇請を容れて当分と言ふ条件附きで承諾する」らしいということであった〔註22〕。ということは、この時点では犬養は受諾することをもらしたのではあるまいか。

同月27日、岡山県から上京した内田を始めとする犬養の支持者たちは西村丹治郎を同道して、ついに犬養の自宅のある四ツ谷を訪れ説得した。そして内田が「吃々として衆議を懇請」すると、犬養は「苦がり切りて諾なし。一同固唾を呑」んでいると、ようやく「いつまでも困るから一年間したら辞する（他へは公表せず）」と述べ「受諾」したのち〔註23〕、承諾書に捺印したのである。これで犬養も観念したことになるが、説得した支持者たちはよほど安心したのか、同行した安原は次のように述べている〔註24〕。

三十六年、いつの選挙にもこちらから頼んだのだから、今回は選挙区民諸氏の依頼に敬意を表して、困るけれども一応受諾せんとのことに一同雀躍して欣ぶ。大森茂登治氏の発起にて、明治神宮へお札参りに詣で、先生の宅に立寄り、昼餐の御馳走になり、記念の御写真と唐詩選の句を書かれた扇面とを賜はり、一同欣々として御屋敷を辞し、麹町内山下町なる政友会本部を訪づれ、秋田清氏の紹介にて、前田〔虎造〕幹事長、望月〔圭介〕総務に委曲を語り、更に新聞記者室にて記者団に面接、受諾の経緯を委曲報告す。

犬養を無理強いまでして当選を承諾させた支持者たちの安堵感は大きかったであろう。ひとまずこれで地元の「神」は存続することになったのであるから。

しかしこのような選挙事情というのは、當時でも異例であったようで、新聞紙上に批評が掲載された。たとえば、次のような批評が『東京朝日新聞』に掲載された〔註25〕。

犬養君の再選承認は「人を馬鹿にして居る、あれほど大げさな引退ぶりをやりながら選挙民がかつぎ上げたから受けるなんてあの男の常たう手段だ」など悪口をはくものもあるが、犬養君位の政治家になれば裏面には涙ぐましい選挙美談もある。

岡山村から出て来た西村、内田君等五名の委員は犬養君の邸へ押かけて「あなたが

受けなければ、田中〔義一〕、高橋新旧総裁と政友会本部を説いて承諾書をこしらへ吾々五名は監獄のつめたい飯を食ふつもりだ 吾々は四十年の間あなたの言ふことばかり聞いて来たから今度一回位は我々の言ふこもときいて貰ひ度い」と訴へたものだ。

そこで犬養君も後任者が出来る迄といふ話で受けたとのことだが同君はこれで十六回目の当選だ。初期議会以来の選良は、尾崎〔行雄〕、箕浦〔勝人〕、元田〔肇〕君等でいづれも十五回当選のところ、犬養君だけが今度の補選で十六回当選したのは、一年に十三箇月を迎へたやうなもの 全く我が議会創設以来のレコードである。

この批評は、犬養を説得するために上京した5名が説明したためであろうが、今回の経緯をよく理解しており、その内容も正確である。

犬養にしてみると当初からこのような事態になるのを予想して隠退を表明したのではないため、世評の悪口には反論したかったであろうが、そうすると益々自己弁護になってしまふため、何も弁明しようとなかった。それに後任が決まつたらやはり辞職するというのであるから、その時に犬養はケジメをつけたかったのであろう。

政友会と合同した後の岡山県での犬養派の政治家たちの動向はどうであったのか。

まず岡山県の政治情勢は政革合同によって大きな変化を受けたのは当然であった。政革合同を実現したのち地元岡山の旧革新俱楽部系は急速に衰退することになった。当時の批評だと、次のような実態であった。岡山の革新系の凋落は「痛々しい迄」で、西村丹治郎や小橋藻三衛らは老いてしまったが、9月の多額納税議員互選に際しては、一致団結して候補者を立てて戦ったが敗北したことから、急速に勢いを失っていった〔註26〕。この後、西村は民政党に入党することになる〔註27〕。

犬養自身はどうであったろうか。当初犬養は、一時的に再選を受け入れるということであったが、1928（昭和3）年2月の衆議院選挙に際して当初から立候補し、当選したのである。熱烈な支持者たちにしてみると、このことについては何ら問題とはならなかつたようであるが、犬養自らが後継者にしてくれるものと考えていた内田弥太郎は立候補しようと決意し、選舉運動用のポスターも犬養に従って政友会に合流した星島二郎が送ってきていた。それゆえ内田は犬養と星島の選挙区から立候補するということも考えたらしいが、共倒れになる可能性があるため、結局星島を支援することにした。この当時の犬養の地元の参謀格である内田にしてみると、残念な気持ちであったようだが、亡くなる日まで犬養の支持者であることを通した〔註28〕。その内田は犬養が暗殺されると同時に元気をなくしたということである。

4. 隠退の本音

さて隠退した時の犬養の決意は一体どのようなものであったのか。その後の経緯から判断すると犬養が隠退を決意したといつても再選に応じ、しかも期間を限定して再選を受け

入れると言っていたにもかかわらず暗殺されるまで衆議院議員を辞職しなかったという意味では、息子の犬養健が「或る人」の発言として取り上げている言葉である「他日を期したところの合同」とでも言えようか。

たしかにまるでこのようなシナリオでも書かれていたかのような事態の推移である。もちろん、合同と隠退までの動きについてはシナリオがあり、それは今日古島の証言から明らかである〔註29〕。問題はその後のことである。

しかし、実際は政友会と合同した場合に犬養についてくる党員の数を正確に予想することは犬養と古島にもできなかつたはずである。「犬養信者」といわれる者たちが党内にいたとは言うものの、岡山県選出の者を除くと何れも当時において革新という名のもとに選挙のたびに政友会を批判していたものが多くいたことから考えて、確定した数は明らかではなかつたものと思われる。この点からみると犬養と古島はシナリオを描けなかつたはずである。

また、地元民が犬養を再選するかどうかについてもわからなかつたはずである。というのは、犬養支持者ではありつつも、政界に進出したいという意思をもつ地元政治家がいたからである。一応犬養を支持しつつも、そうした考えを持っていたのは内田弥太郎や木山巖太郎らである。彼らは犬養が健在であれば支持するが、犬養が納得した形で隠退するのであれば、その後継者になりたいと思っていた。ところが、彼らもいま一つ理解してなかつたのは、地元民にとって犬養は中央政界と岡山県を結ぶ「神」的な存在と考えられていたことである。大正時代に全国的に活躍し始めた犬養は彼らの日常性のなかで日本という国家を体現した人物と映り、その犬養を支えているのは自分たちであり、しかも犬養が帰省した時にはその犬養の発言は「神」の御託言に近いものと理解していた。青年時代に犬養を当選させるために活動した人たちにとっては、まさにアイデンティティとなっていたのである。それゆえ、こうした犬養がそれなりの理由を唱えて隠退したからと言って、そのまま認めるわけにはいかなかつた。これは、ある意味で犬養にとって誤算だったであろう。

こうした誤算の上に一度辞任すれば再選されることはなく、これで自分の政治家としての日々に一応区切りがついたと考えていたことを息子の健（東京帝国大学哲学科を中退し、白権派の作家として作品を書いていたが、父親が政友会の総裁になるとその秘書となり、1930年に衆議院議員に当選）が、首相に就任する前年1月に次のように証言している〔註30〕。

僕の父はあの隠退の折に、それこそ、永年の手垢のついた七ツ道具を擲り捨て、浴衣一つで一目散に林間へ走つたのである。綺麗サツパリ、といひたいが、事実は同志の泣き顔を振り返り振り返り、平常に似ず痛快味を放棄して、わが家の書斎へ戻つたのである。何もかも婆娘の話はもう聞きたくないといふ顔付であつた。（中略）

・・・僕は隠退の声明を発表した折の父の顔をよく覚えてゐる。父は床屋に行つて久し振りに髪を刈り、木堂の書が骨董屋で暴落したといふ新聞記事を読みながら僕を省

みて冗談をいひ、さも空腹に堪へふやうに昼飯の菜を頬張つてゐた。いかにも肩を下した、子供らしい様子であつた。僕は著述家の直観力をもつて信じたのである。僕の父はこの瞬間全く政治を断念したのである。金の要る政治を断念したのである。僕の嘆息深いものであつた。あのやうな嘆息を僕一生涯二度と経験することはあるまい。さればこそ数日後に押しかけて来た隠退阻止委員の面々を、今から考へれば氣の毒ではあるが、僕は心から憎んだのである。万事過ぎ去つた後のつゝましい平和をすら許さぬと徒として憎んだのである。こんなツマラぬ事実をまで書き記すわけは、要するに『庇を借りて母屋を取つた』なぞと下等な説明をしたが世間の犬養巣廻に反抗したいためである。それでは犬養は全く業の深い策士になつてしまふではないか。

健は流石に白権派の作家である。隠退した当日の犬養を實にうまく表現している。このことから判断すると、やはり隠退直後の犬養の心境はまさにここで描かれた通りであろう。しかし、水を差すようであるが、隠退を決意したことと、そのことで犬養の政治的エネルギーや野心が「枯れていた」こととは別物である。これはその後の行動からどうのこうのということではなく、精神の中ではやはり政治的野心は消えることはなかったであろうし、そのことは隠退の時に述べた「政治に生きて……政治に死ぬ」（この言葉は、地元では「政治に生まれて……政治に死ぬ」とも表現している）[註31]という言葉にもあらわれているし、また中央政界ですぐに活動しなかつたとはいえ、当時の政友会総裁の田中義一にたいするアドバイスや先述した岡山県の選挙区の後任として内田弥太郎を指名しなかつたことにあらわれているものと思われる。「政治に生きて……政治に死ぬ」ということは、死ぬまで政治活動は継続するということを意味するため、やはりチャンスがあれば、活動を再開するという意味にとれる気がしてならないのは筆者だけであろうか。

再選された直後の犬養は、信州富士見の別荘白林莊で過ごす時間も多くなった。この別荘は、1922（大正11）年に富士見を訪れて気に入り、翌年に第一次計画に基づき建設し始めた。邸内に白権が多いため「白林莊」と名づけ、それまで以上に白権を移植した。これ以降時間が空くと家族、とくに息子・健の長女・道子が成長するに従いここに同道する機会が多くなり、再選された以降は、この地で過ごす時間が増えたようである[註32]。

訪れる者たちは、地元の有力者を始めとして古島一雄や政治家たちがおり、そこから重要な場合には、上京して、政友会の長老として田中義一らにアドバイスしていたりした。その意味でも犬養は、政友会内で政治の指南役としての役割を果たそうとしていたのである。

おわりに

近代日本の政治家は、それなりに自らの選挙民にたいしてさまざまな感情をもっていたであろうし、また選挙民も自分たちが支持して国会に送った政治家については、一言では

言えない感慨をもっていたであろう。

とくに犬養は、第一回衆議院選挙以来、国会議員として選出され、中央政界の中核で活動しつづけた。その活動のほとんどは野党としての活動が主ではあったものの、常にマスメディアに取り上げられたため、地元民には誇らしい印象を与えていた。

犬養と地元岡山県の関係を見ると、何らかの利益誘導をしたというような証拠は見当たらず、地元から陳情に来ても、彼らの要請に応えたという事実はなかったようである。これは「弟分」と言われた尾崎行雄と共に通する点で、その意味では地元民にとっては一面頼りない存在のように見えたかもしれない。しかし、地元民は犬養にたいする利益誘導のようなことは期待しなくなり、大正時代を経ると「憲政の神」と見るようになった。すなわち、地元に利益誘導するよりも、地元出身の政治家が中央政界で活動し、しかも当時のマスメディアに「憲政の神」と表現されるまで人気を得たのであるから、そのように振る舞うことを願っていたようである。そのことは、本論で見たように政友会との合同と、それに続く政界からの隠退という一連の動きの中に見出すことができる。

犬養が例外的に地元のために活動しようとした案件は、伯備線問題であるが、これは倉敷の有力財界人である大原孫三郎が政友会と組んで犬養のもくろみを阻止したことから実現しなかった〔註33〕。また地元新聞の買収も考えた〔註34〕ようだか、これも実現をみなかつた。今度は陸軍軍縮の動きが活発になるさ中に岡山第17師団も廃止されることが分かると、地元新聞や有力者たちが犬養も巻き込んで存続させようとした。しかしながら、その時犬養は自ら師団廃止と交換に実現を求めた軍需工廠の建設を考えていたものの、積極的に動こうとはしなかつたのである。これは、犬養が第一次世界大戦中から主唱した「産業立国主義」の観点から主張した軍縮を推進することに反するからであった。

このように地元の利益誘導にも積極的でなかつた犬養は、1932年の暗殺直前に行われた選挙に至るまで、彼を「神」と信じ込む支持者たちに熱烈に支持されつづけたのである。

かくまで、慕われつづけた犬養毅という政治家は、最晩年まで「幸福」な政治家であつたということが言えるのではあるまいか。

(本論文では引用文中に、今日不適切な表現もあるが歴史用語であるため、原文のまま引用した。引用文中の〔 〕は、筆者が分かりやすくするために、○は判読不明の言葉に付した。また引用文中の人名については、名字につづいてなるべく名も〔 〕で記したが、判明しなかつた者は原文のままにした。)

註

- (1) たとえば犬養毅を研究した拙著『犬養毅一リベラリズムとナショナリズムの相剋』(論創社、1993年)でも、当時筆者の関心が日露戦争後からの犬養の思想と行動に焦点をあてていたため、隠退についてふれたとはいえ、中央の革新俱楽部に限定していた。
- (2) 「犬養木堂翁の内意を受けてゐない 合同は僕の持論だが 但し今は暫く自由人になりたい 星島代議士帰岡す」(『山陽新報』1925〔大正14〕年5月8日付)。
- (3) 「親の心子は知らずか 今ごろ騒ぎ廻つてゐる若者たち 弱音を吐かねばならぬ翁の苦衷 木堂総本山の動揺(2)」(同上、同年同月10日付)。

- (4) この時の革新俱楽部本部での推移は、拙著、前掲書、193-204頁参照。合同相手である政友会の田中義一総裁も、犬養が隠退については以前に話さなかつたと松本剛吉に報告している（松本剛吉〔岡義武・林茂編集〕『大正デモクラシー期の政治』岩波書店、1959年、402頁）。
- (5) 西田富三郎宛犬養毅書簡、1927〔昭和2〕年正月元日付（岡山県郷土文化財団編『新編 犬養木堂書簡集』同財団発行、1992年）243頁。
- (6) 「議会は解散すまい 来岡した閑直彦氏 犬養氏の政友入等を語る」（『山陽新報』1925年10月13日付）。
- (7) 「『國家の為貢献せうと思ふ時既に私は年を取り過ぎた』 感慨深き犬養木堂翁の報告 旧革新俱楽部支部総会」（同上、同年6月5日付）。このような政友会に対する弁護は、地方の党員に繰り返し書簡で説明をしている。たとえば、葉上寛海宛犬養毅書簡、1926年1月27日付（鷺尾義直編『犬養木堂書簡集』人文閣、1940年）430-431頁。なおこれは、岡山県郷土文化財団が『新編 犬養木堂書簡集』の刊行と同時に同箱で1992年に復刻している。
- (8) 安原太郎「日記」（鷺尾義直編『犬養木堂伝』中巻所収、東洋経済新報社、1938年）698-700頁。以下、「安原日記」と省略。ここでの参照・引用は、原書房の1968年の復刻版に依拠した。
- (9) 林寛宛犬養毅書簡、1925年6月27日付（岡山県郷土文化財団編、前掲書）125頁。
- (10) 「大勢は犬養再選 貧弱候補は敵に付込まれる 政友支部協議会」（『山陽新報』1925年7月8日付）。
- (11) 「推薦されても応ぜぬ 当選しても辞退する 候補は二名居るから心配ない 犬養木堂翁語る」（同上、同年同月11日付）。なおこの記事は、『山陽新報』のこの日に掲載されているが、記事自体は同紙面の「旭川改修について 愈よ市が力瘤を入れる 光藤商議会頭市助役を訪ひ運動方針を陳述する」というタイトルの部分に掲載してある。
- (12) 「第四区の大勢は犬養氏再選に傾く 十一日開いた四区有志会 更に銓衡委員会を開いて決定」（同上、同年同月12日付）。
- (13) 林寛宛犬養毅書簡、1925年7月13日付（岡山県郷土文化財団編、前掲書）126頁。
- (14) 小橋藻三衛宛犬養毅書簡、同年7月13日付（鷺尾義直編、前掲書『犬養木堂書簡集』）419頁。
- (15) 「犬養氏再選 有志会の意向」（『山陽新報』1925年7月16日付）。
- (16) 「正式に支部から犬養氏再選を 十六日本部へ打電す 翁からは断じて受けぬ来電」（同上、同年同月17日付）。
- (17) 「愈よ犬養氏再選 岡田氏の内田氏立候補 勘説も遂に其効無し」（同上、同年同月20日付）。
- (18) 「安原日記」7月19日、699頁。
- (19) 同上、700頁。
- (20) 同上、同頁。
- (21) 「好意は感謝するが再選は断じて受けぬ 東北にて前川虎造氏に対し 犬養木堂翁の言明」（『山陽新報』1925年7月26日付）。
- (22) 「当分といふ条件で犬養氏当選を諾せん 東北から帰京して語る」（同上、同年同月同日付）。
- (23) 「安原日記」700頁。
- (24) 同上、同頁。
- (25) 「東人西人」（『東京朝日新聞』1925年7月28日付）。
- (26) 「多額議選が齎した県政会の大問題」（『山陽新報』1925年9月12日付）。
- (27) 西村丹次郎は、犬養が何故に政友会にいなかつたと尋ねると、「理論デモ理屈デモ無イ全ク感情上其名ガイヤデアル」と答えたので、「只感情丈ケデ進退スメハ政事上無意味デアル」と言うと西村は「左様ニ云ハレテハ一言モナイ」と述べたということである（註7と同書簡、431頁）。
- (28) 山陽新聞社編『政治人とと（上）戦前・戦中編』（同刊行、1979年）95-96頁。
- (29) 古島一雄『一老政治家の回想』（中央公論社、1975年）210-229頁。
- (30) 犬養健「父を語る—好奇心に答へて—」（額田松男『起てる犬養木堂翁』同刊行会、1930年）138-140頁。
- (31) 犬養毅「議員辞任の挨拶」（『木堂雑誌』第2巻7号）4頁。

- (32) この点について筆者は、『晩年の犬養木堂（仮題）』というタイトルの著書を準備中で、その中で息子の健、孫の道子との交流を取り上げる予定である。
- (33) この点は、時任英人「犬養毅と大原孫三郎」（『倉敷の歴史』、第15号）1-10頁を参照。
- (34) 木山巖太郎宛犬養毅書簡、1928年4月17日付（木山巖太郎編『木堂先生と私』同発行、1933年）116頁。

Inukai Tsuyoshi and his supporters around the time when the Kakushin Kurabu merged with the Seiyûkai in Okayama Prefecture

Hideto TOKITOH

College of Science and Industrial Technology

Kurashiki University of Science and the Arts

2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japan

(Received October 1, 2013)

Tsuyoshi Inukai (also known as Bokudoh), a politician who was active in modern Japan era was involved both nationally and in Asian region, and became well known in the history through his dramatic assassination. His work was supported by the supporters in his local Okayama, and they supported charismatic Inukai with total commitment regardless of the situation. This relationship between Inukai and the locals is most symbolically seen when it was revealed that Inukai promoted to have his own party Kakusin Kurabu merged into Seiyûkai in 1925, then resigned from a member of parliament.

The local supporters tried every means available to voice their opposite opinion about the merging, and once his retirement was revealed soon after, in an attempt to prevent it, they put Inukai as a candidate for by-election and made him win. Because of this, Inukai missed the timing for his retirement, and although he was appointed as a prime minister of Japan in his latest years, he ended up facing the tragedy in which he was assassinated at the official residence by young army officers.